

加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因となる。加齢性難聴により家庭の中でも社会的にも孤立し、コミュニケーションが減って脳機能が低下することでうつ病や認知症へとつながると考えられている。日本の難聴者率は、欧米諸国と大差ないにもかかわらず、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められる。しかし、日本において補聴器の平均購入価格は約15万円であり、保険適用ではないため全額自費となる。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象は限定されており、高額な購入費が補聴器の普及における阻害要因となっている。

欧米では、補聴器購入に対する公的補助制度があり、日本でも一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対して補助を行っている。

補聴器のさらなる普及で高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健康に過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制につながると考える。

よって、八王子市議会は、国会及び政府に対し、加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年(2019年)9月20日

議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

あて

## 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

あらゆる分野における女性差別の撤廃をうたった「女性差別撤廃条約」の実効性を高めるために、同条約の選択議定書が1999年の国連総会で採択された。同条約を締結する189カ国の内、現在までに112カ国が選択議定書を批准している。また、OECDへ加盟する36カ国では、30カ国が批准しているところである。

政府が女性の活躍を推進している一方で、各国における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数2018」によると、日本は世界149カ国のうち、110位といまだ低い状況である。

昨年には、財務省高官によるセクハラ疑惑問題や、大学の医学部入試で女性受験者に不利な得点操作が行われていたことが発覚するなど、日本の女性差別の根深さが明らかになった。

こうした現状に即し、女性差別撤廃の取り組み強化を図るため、選択議定書の批准を求める声が全国各地で高まっており、批准を求める請願も国会に提出されている。

個人通報制度と調査制度を内容とする選択議定書は、女性の人権保障の「国際基準」として、条約の実効性確保に重要な役割を果たしている。日本が選択議定書を批准し個人通報制度が導入されることで、ジェンダー不平等をなくすための効力が強まることが期待される。

ちなみに、「第4次男女共同参画基本計画」には、女性差別撤廃条約の積極的遵守等に努めることや、女性差別撤廃条約の選択議定書の早期締結について真剣に検討を進めることが明記されている。

よって、八王子市議会は、国会及び政府に対し、日本が人権の先進国として国際社会で信頼されるため、採択20年目の節目である本年こそ、同条約の選択議定書を速やかに批准するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年(2019年)9月20日

議 長 名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
法務大臣  
外務大臣  
内閣府特命担当大臣(男女共同参画)

あて